

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰等対策補助金	①物価高騰等対策として、保護者の経済的負担軽減のため、給食食材費の値上げ相当額を学校に助成する。 ②給食食材高騰分の給食費の助成に係る費用 ③小学校:90円×183食×2,893人=47,648千円、中学校:100円×183食×1,459人=26,700千円 ④対象小学生:2,893人、対象中学生:1,459人	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付電子商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民の消費を下支えするため、販売額にプレミアム分20%を上乗せした電子商品券を発行する。 ②電子商品券のプレミアム分に係る費用 ③販売額50,000千円×プレミアム分20%=10,000千円 ④志免町商工会	R7.8	R7.12
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入促進事業補助金	①家庭におけるエネルギー価格高騰の影響を緩和させるとともに、消費行動の喚起や地域経済の活性化、もって二酸化炭素排出量の削減を図るために、町民に対し省エネルギーで高効率な省エネ家電購入費の補助を行うもの。 ②省エネ家電購入費の補助及び事業執行にかかる事務費 ③省エネ家電購入促進事業補助金 500件×50千円=25,000千円、事務費117千円(郵便料500件×110円=55,000円、口座振込手数料500件×123円=61,500円) ④自らが居宅する住宅に設置するために、省エネ性能の高い対象家電(エアコン、冷蔵庫、テレビ)を購入する町内に住民登録のある者(500世帯)	R7.5	R8.2